

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(地域公共交通調査等事業)

平成31年3月27日

九州運輸局

評価対象事業名: 地域公共交通再編推進事業(再編計画策定事業)

協議会名	①事業の結果概要	協議会における事業評価結果		地方運輸局等における 二次評価結果	備考
		②事業 実施の 適切性	③計画策定に向けた方針 又は事業の今後の改善点	評価結果	
<p>吉崎市地域公共交通 活性化推進協議会</p>	<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内公共交通(路線バス)の幹線・支線系統の効率的見直案の検討 ・路線バス及び新交通システムなどによる再編の費用対効果等の検討 ・地域公共交通再編実施計画(案)のとりまとめ ・協議会の開催 <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○バス事業者との路線バス再編協議の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・幹線の見直し ○スクールバス混乗に向けた協議検討 <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会へ説明及び意見聴取 ○新交通システム導入に向けた協議検討 <ul style="list-style-type: none"> ・導入検討対象地域の路線バスの乗り込み調査の実施 ・路線バス再編対象地域住民の意見聴取 ○交通不便地域を対象としたアンケート調査の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・対象地域全225戸に配布 ・136戸242人から回答(世帯ベース 回収率60.44%) ○観光客を対象とした2次交通体系の協議検討 <ul style="list-style-type: none"> ・観光事業者(民宿等)の意見聴取 ○実施計画(案)については、関係機関、団体、地域との協議を経て、平成31年3月の策定に向けとりまとめ中である。 ○7月13日と8月24日に協議会を開催し、今後、2回の協議会を開催予定。また8月24日の会議において、地域の状況や住民の意見等さらに詳細に把握するため自治公民館連絡協議会3名を委員として選任 	<p>A</p>	<p>網形成計画策定する中で把握した路線バスの状況などにより地域公共交通の再編を検討する。 路線バスの見直しについては、経営改善のための減便等の検討のほか、対象地域のスクール混乗及び新交通システムの導入など、具体的な方策について地域住民と実施に向け協議を進める。 交通空白地についても、アンケート結果をもとに新交通システムの導入など具体的な方策を提案する。 観光客については、民宿等が密集した地域を対象に、航路と宿泊施設を接続させる乗合タクシー等の運行の実施などを関係事業者と協議し検討する。 再編実施計画策定後は、具体的な方策の早期の実施について更に協議を進めていく。</p>	<p>今回実施された調査事業は適切に実施されているものと考えられる。 今回得られた成果や課題、第三者評価委員会で助言のあった観光客の取り込み、離島航路の活性化を進めることにより今後の地域公共交通の確保維持にしっかりと繋がることを期待します。</p>	

協議会名	①事業の結果概要	協議会における事業評価結果		地方運輸局等における 二次評価結果	備考
		②事業 実施の 適切性	③計画策定に向けた方針 又は事業の今後の改善点	評価結果	
大村市地域公共交通 会議	<p>地域公共交通再編実施計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内公共交通の利用状況や地域の状況の変化をはじめとする関連事業での取組進捗を踏まえた見直し案の考え方等、事業着手後の評価、見直しの進め方を検討 ・路線バスへの乗込み利用状況調査、交通結節点聴き取り調査、施設利用者等聴き取り調査、バス路線再編に係る影響の市民調査により、バスの利用実態、利用者ニーズを把握した。 ・計5回に分けて交通事業者に対してワーキングを行い、交通ネットワークや幹線、支線、コミュニティバスの再編に向けた事業内容の検討を行った。 	A	<p>業務名:大村市地域公共交通再編実施計画策定調査業務</p> <p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象路線の利用状況等調査 ・幹線バス・ネットワークの再編計画の検討 ・支線バス・ネットワークの再編計画の検討 ・幹線バス系統等の見直しに伴うコミュニティバス等の再編計画の検討 ・交通事業者とのワーキング検討 ・再編実施計画(案)のとりまとめ ・地域公共交通会議の開催 <p>実施時期</p> <p>平成30年度5月24日(交付決定日)～平成31年3月22日(完了予定)</p> <p>調査結果を受けた計画策定の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立地適正化計画で定められた誘導区域に対して、幹線バスを最低30分間隔で運行する。運行事業者の運転手不足が顕在化している中、現在のダイヤに加えての増便は困難であることから朝夕のピーク時間帯を除き、利用の少ない昼間の時間帯をデマンドタクシー等で運行する。そこで削減したバス車両を中心部へ投入し、運行頻度を高める。 ・九州新幹線西九州ルートの開業に伴い新設される新大村駅(仮称)、車両基地駅(仮称)を經由する北部の新規路線について検討する。 	<p>今回実施された調査事業は適切に実施されているものと考えられる。</p> <p>今回得られた成果や課題が今後の地域公共交通の確保維持にしっかりと繋がることを期待します。</p>	

協議会名	①事業の結果概要	協議会における事業評価結果		地方運輸局等における 二次評価結果	備考
		②事業 実施の 適切性	③計画策定に向けた方針 又は事業の今後の改善点	評価結果	
大分県地域公共交通 活性化協議会	<p>【再編調査事業の主な内容】 ○地域の実状に即した具体的な幹線バス路線の見直し計画の作成 ○交通事業者及び沿線市との協議・調整 ○当該計画を踏まえた仕業表の作成 ○見直し計画の地域住民への説明 ○地域公共交通再編実施計画案の作成</p> <p>【再編調査事業の結果概要】 平成29年度に策定した「大分県中部圏地域公共交通網形成計画」及び同計画策定時に行ったアンケート調査や乗降調査の結果に基づき、各バス事業者が運行する地域間幹線路線を中心とした各路線の現状の問題点を整理したうえで、各バス事業者が抱える乗務員不足等の問題解決や、各地域の住民ニーズなどの反映等について、地域公共交通ネットワークの維持・確保の観点から、関係市や関係バス事業者間で協議を進めた。</p> <p>関係者による協議を踏まえ、「まちづくり政策」、「観光政策」、「教育政策」などの視点から、バス路線を中心とした地域公共交通ネットワークの具体的な見直し・再編案の検討を進め、「大分県中部圏地域公共交通再編実施計画」案を取りまとめた。</p>	A	<p>○分科会及び協議会を開催し、各調査結果を含めた計画の進捗状況や計画内容等について審議した。</p> <p>【基本方針1】 モード間や公共交通事業者間の連携強化により、圏内外を有機的につなぐ広域交通ネットワークの創出 ・地域間路線と地域内路線による公共交通ネットワーク構築 ・モード間の乗継利便性の向上 ・地域間交通相互の乗継利便性の向上</p> <p>【基本方針2】 国内外からの多様な観光ニーズに対応した公共交通利用環境の整備 ・広域観光を支える公共交通ネットワークの構築 ・隣接する圏域と連携した移動環境の確保 ・利用者や来訪者にわかりやすい情報提供</p> <p>【基本方針3】 潜在的な公共交通ニーズへの細やかな対応による公共交通の利用促進 ・移動ニーズに合った路線やダイヤの改善 ・利用者や来訪者にわかりやすい情報提供 ・すべての人が移動しやすい環境の整備 ・まちづくりや道路施策と連携した路線バスの利便性向上</p> <p>【基本方針4】 将来を見据えた地域公共交通の総合的な維持 ・県の拠点化戦略や観光政策、市のまちづくり政策と連携した拠点の設定 と、拠点を連絡する公共交通ネットワークの構築 ・需要規模に応じた適切な交通モードの選択 ・サービスの重複する区間の解消 ・公共交通の担い手の確保</p>	<p>今回実施された調査事業は適切に実施されているものと考えられる。今回得られた成果や課題が今後の地域公共交通の確保維持にしっかりと繋がることを期待します。</p>	